

# 石川県公報

平成27年2月27日

第12777号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

目	次
<b>告 示</b>	
○退職した石川県監査委員の住所及び氏名 (財 政 課)	1
○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	1
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2
○県道の供用の開始 ( 同 )	2
○広告物の表示等を禁止する区間及び区域の指定 (都市計画課)	2
○能登歴史公園の区域の変更 (公園緑地課)	3
○金沢城公園の区域の変更 ( 同 )	3
<b>公 告</b>	
○予防接種を行う医師に係る変更の公告 (健康推進課)	3
○農用地利用配分計画の認可公告 (農業政策課)	4
○石川県農林総合研究センターで生産する種苗の配布公告 (生産流通課)	7
○土地改良事業計画の変更認可申請を適当とする決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	7
○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 ( 同 )	7
<b>公 安 委 員 会</b>	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	7
<b>選 挙 管 理 委 員 会</b>	
○政治団体の届出の公表	8
○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	9
○政治団体の解散の届出の公表	10
○資金管理団体の届出の公表	10
○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	10
○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の報告	10
○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消しの報告	11
○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定	11
<b>雑 報</b>	
○入札公告	11
<b>正 誤</b>	
○平成26.12.22号外106号中	12

## 告 示

### 石川県告示第65号

平成27年2月20日付けで退職した石川県監査委員の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成27年2月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

金沢市額谷1丁目41番地 田中 博人

### 石川県告示第66号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年2月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
SPECT-CT装置 一式 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立中央病院管理局経理課用度係  
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成27年2月5日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社自治体病院共済会  
東京都千代田区紀尾井町3番27号

- 5 落札金額  
197,640,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成26年12月26日

#### 石川県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成27年2月27日から同年3月13日まで縦覧に供する。

平成27年2月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
近岡諸江線	金沢市近岡町337番1地先から 金沢市直江町ト8番1地先まで	旧	16.00~16.00 104.6	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	16.00~43.50 104.6	
金沢美川小松	白山市相川新町2195番地先から 白山市相川新町2136番地先まで	旧	12.57~12.65 42.0	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.59~11.59 42.0	

#### 石川県告示第68号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年2月27日から同年3月13日まで縦覧に供する。

平成27年2月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
近岡諸江線	金沢市近岡町337番1地先から 金沢市直江町ト8番1地先まで	平成27年2月28日	県央土木 総合事務所 維持管理課

#### 石川県告示第69号

いしかわ景観総合条例（平成20年石川県条例第29号。以下「条例」という。）別表第1の第12号及び第13号の規定により、広告物の表示等を禁止する区間及び区域を次のとおり指定し、平成27年2月28日から施行する。

平成27年2月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 条例別表第1の第12号及び第13号の規定により指定する区間及び区域

(1) 自動車専用道路

道 路 名	区 間	区域 (道路境界線から)	左欄の区域に係るいしかわ景観総合条例施行規則(平成20年石川県規則第38号)第26条各号に掲げる禁止地域の区分
一般国道470号 (能越自動車道 七尾氷見道路)	七尾市千野町ほ26番1地先(七尾インター)から七尾市矢田町6号26番1地先(七尾城山インター)まで	両側100メートル以内	第一種禁止地域
〃	七尾市東浜町フ29番1地先(七尾大泊インター)から七尾市大泊町藤巻12番1地先(県境)まで	〃	〃

(2) 道路(高速自動車国道及び自動車専用道路を除く。)

道 路 名	区 間	区域 (道路境界線から)	左欄の区域に係るいしかわ景観総合条例施行規則(平成20年石川県規則第38号)第26条各号に掲げる禁止地域の区分
一般国道159号 (七尾バイパス)	七尾市古府町る31番地先から七尾市八幡い40番1地先まで	両側100メートル以内	第二種禁止地域

石川県告示第70号

石川県都市公園条例(昭和39年石川県条例第59号)第2条第2項の能登歴史公園の区域を次のとおり変更する。  
平成27年2月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更の内容	区 域	供用開始の日
七尾市国分町地内において区域を追加する。	別図のとおり (別図は、省略し、石川県土木部公園緑地課及び中能登土木総合事務所において縦覧に供する。)	平成27年2月28日

石川県告示第71号

石川県都市公園条例(昭和39年石川県条例第59号)第2条第2項の金沢城公園の区域を次のとおり変更する。  
平成27年2月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更の内容	区 域	供用開始の日
金沢市丸の内の一部を追加する。	別図のとおり (別図は、省略し、石川県土木部公園緑地課及び金沢城・兼六園管理事務所において縦覧に供する。)	平成27年3月7日

公 告

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の予防接種を行う場所について、次のとおり変更があった。

平成27年2月27日